

【営業届出手続きに必要な書類】

- 営業届

- （井戸水等使用の場合）検査機関で1年以内に実施した水質検査成績書

※包装品の販売・保管に限る届出営業の場合は水質検査及び水質検査成績書提出の省略が可能です。

- 食品衛生責任者の資格証明書又はその写し（確認後にお返しします）